

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
第4期中長期目標 新旧対照表

変 更 案	現 行
<p style="text-align: center;">国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 第4期中長期目標</p> <p>I.・II. (略)</p> <p>III. 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>第4期中長期目標期間においては、研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上のため、以下のとおり、上記ミッションを実現するため、1. から5. の業務項目毎に取組を行うものとする。</p> <p>また、<u>平成30年2月の本中長期目標策定当時は、NEDOの業務活動単位が、交付金事業を中心に概ね①エネルギーシステム分野、②省エネルギー・環境分野、③産業技術分野、④新産業創出・シーズ発掘等分野に分類され、当該分類を一定の業務等のまとまりと捉えて「評価単位」としてきたが、第4期中長期目標期間開始以降、毎年度、特定公募型研究開発事業（基金）の業務を追加してきたことから、NEDOの業務におけるポートフォリオは大きく変化している。そのため、上記の4分類から特定公募型研究開発業務を切り離し、評価単位を①エネルギーシステム分野、②省エネルギー・環境分野、③産業技術分野、④新産業創出・シーズ発掘等分野、⑤特定公募型研究開発業務の5分類とする。</u></p> <p>評価に当たっては、別紙のとおり、評価単位ごとに1. から5. の評価項目について評価軸等に基づき実施するものとする。なお、異分野の技術の融合がますます重要になってきていることを踏まえ、評価単位の設定による内部の縦割りを助長することのないよう十分留意するとともに、分野横断の視点で全体を俯瞰しつつ、異分野の技術の融合を図る技術開発マネジメントにも適切に取り組むものとする。</p> <p>1. 技術開発マネジメント等による研究成果の社会実装の推進</p> <p>第4期中長期目標期間においては、さらなる技術開発マネジメントの機能強化を通じて研究開発成果の最大化を図るとともに、研究成果を速やかに社会実装へつなげるための取組を強化するものとする。</p> <p>(1) ～ (5) (略)</p> <p>(6) <u>(削除)</u></p>	<p style="text-align: center;">国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 第4期中長期目標</p> <p>I.・II. (略)</p> <p>III. 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>第4期中長期目標期間においては、研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上のため、以下のとおり、上記ミッションを実現するため、1. から4. の業務項目毎に取組を行うものとする。</p> <p>また、NEDOの業務活動単位が、概ね①エネルギーシステム分野、②省エネルギー・環境分野、③産業技術分野、④新産業創出・シーズ発掘等分野に分類され、<u>この分類ごとに組織上の責任者を配置して業務を実施することが望ましいことから、当該分類を一定の業務等のまとまりと捉えて「評価単位」とし、評価に当たっては、別紙のとおり、評価単位ごとに1. から4. の評価項目について評価軸等に基づき実施するものとする。</u>なお、異分野の技術の融合がますます重要になってきていることを踏まえ、評価単位の設定による内部の縦割りを助長することのないよう十分留意するとともに、分野横断の視点で全体を俯瞰しつつ、異分野の技術の融合を図る技術開発マネジメントにも適切に取り組むものとする。</p> <p>1. 技術開発マネジメント等による研究成果の社会実装の推進</p> <p>第4期中長期目標期間においては、さらなる技術開発マネジメントの機能強化を通じて研究開発成果の最大化を図るとともに、研究成果を速やかに社会実装へつなげるための取組を強化するものとする。</p> <p>(1) ～ (5) (略)</p> <p>(6) 特定公募型研究開発業務の実施</p> <p><u>科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第27条の2第1項に規定する特定公募型研究開発業務（特に先進的で緊要な革新的技術の創出のための研究開発等であって事業の実施が複数年度にわたり、その事業の実施者を公募により選定するもの。以下同じ。）を実施する。</u></p> <p>① <u>ムーンショット型研究開発事業</u></p> <p>総合科学技術・イノベーション会議が決定する、人々を魅了する野心的な目標及び経済産業省が策定する研究開</p>

変 更 案	現 行
	<p>発構想を踏まえ、NEDOは、複数の研究開発を統一的に指揮・監督するプログラム・ディレクター（PD）の任命、PMの公募・採択、研究開発の実施及びそれに付随する調査・分析機能等を含む研究開発体制の構築、中間評価・事後評価を含めた研究開発の進捗管理等研究開発の実施を担うものとする。また、研究開発の推進においては、その途中段階において研究開発目標の達成見通しを随時評価し、研究開発の継続・拡充・中止などを決定する。</p> <p>○数値目標 1.-1 の適用について</p> <p>研究開発期間がより長期間に及ぶものであることから、ナショナルプロジェクトの実用化達成率については、達成水準を設定しないこととする。</p> <p>なお、ナショナルプロジェクトの実用化達成率の実績値と、ムーンショット型研究開発事業がナショナルプロジェクトと比較して研究開発リスクが極めて高いことを考慮して、ムーンショット型研究開発事業における採択事業（ステージゲートを通過した採択事業に限る。）が目標とすべき実用化達成率を推計したところ、その参考数値は、該当する評価単位のそれぞれにおいて、いずれも 10%以上となる。また、これまでNEDOの研究開発成果が活用された製品・プロセス等について、それらが社会にもたらした経済効果（アウトカム）を把握する既存の取組から得られた実績値を踏まえ、ムーンショット型研究開発事業による研究開発成果が将来もたらすアウトカムについても推計を行う。本業務の実施にあたっては、この推計を踏まえるものとする。</p> <p>加えて、ナショナルプロジェクトの外部評価委員会による事後評価における「成果の実用化・事業化に向けた取組及び見通し」の評価項目の 4 段階評点が最上位又は上位の区分となる比率についても、達成水準を設定しないこととする。</p> <p>なお、事後評価における「成果の実用化・事業化に向けた取組及び見通し」の評価項目の 4 段階評点が最上位又は上位の区分となる比率の実績値と、ムーンショット型研究開発事業がナショナルプロジェクトと比較して研究開発リスクが極めて高いことを考慮して、ムーンショット型研究開発事業におけるステージゲートを通過した採択事業が目標とすべき事後評価等における「成果の実用化・事業化に向けた取組及び見通し」の評価項目の 4 段階評点が最上位又は上位の区分となる比率を推計したところ、その参考数値は、該当する評価単位のそれぞれにおいて、いずれも 20%以上となる。</p> <p>○数値目標 1.-2 の適用について</p> <p>第 4 期中長期目標期間内に中間評価を実施した採択事業（ステージゲートを通過した採択事業に限る。）について、外部評価委員会による中間評価項目のうち、「研究開発マネジメント」の評価項目の 4 段階評点が最上位又は上位の区分の評価を得る比率について、第 4 期中長期目標期間全体で該当する評価単位のそれぞれにおいて、いずれも 70%以上とすることを目標とする。</p> <p>○数値目標 1.-4 の適用について</p> <p>ムーンショット型研究開発事業の研究開発成果は、技術シーズレベルのものであり、特定用途に限らず、幅広い製品・システムに組み入れられる可能性が見込まれることから、国際標準化への提案は、主に次期中長期目標期間</p>

変 更 案	現 行
	<p>以降になるものと考えられる。このため、ステージゲート通過時点における中間評価において、将来、国際標準化の提案を予定する事業数を開示するものとする。</p> <p><u>②ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業</u></p> <p>経済産業省が策定する研究開発計画に従い、NEDOは、事業の進捗管理、研究開発に付随する調査・分析等、研究開発マネジメントの実施を担うものとする。なお、研究開発の推進においては、その途中段階において、研究開発目標の達成見通しを適宜確認し、必要に応じて所要の改善を行うものとする。</p> <p>○数値目標1.-1の適用について</p> <p>ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業は、NEDOが研究開発マネジメントを担うものの、特に先進的で緊要なものであり、経済産業省において研究開発計画の策定が行われる等、ナショナルプロジェクトとは異なるため、ナショナルプロジェクトの実用化達成率及び見通しに関する達成水準は適用しないこととする。</p> <p>○数値目標1.-2の適用について</p> <p>事業終了後に実施する外部評価委員会による事後評価の結果について、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階評点が最上位又は上位の区分の評価を得る比率について、該当する評価単位において、70%以上とすることを目標とする。</p> <p>○数値目標1.-4の適用について</p> <p>ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業の研究開発成果は、当該事業の目的が、我が国のポスト5G情報通信システムの開発・製造基盤の強化であり、国際標準化の推進が目的ではないことから、ナショナルプロジェクトの国際標準化の提案に関する達成水準は適用しないこととする。</p> <p><u>③グリーンイノベーション基金事業</u></p> <p>グリーン成長戦略の実行計画を踏まえ、カーボンニュートラル社会に不可欠で、産業競争力の基盤となる、①電力のグリーン化と電化、②水素社会の実現、③CO₂固定・再利用等の重点分野について、意欲的な2030年目標（性能・導入量・価格・CO₂削減率等）に対し、そのターゲットへのコミットメントを示す企業の野心的な研究開発を、今後10年間、継続して支援する。このため、NEDOは、令和2年度において、国から交付される補助金により基金を設け、プロジェクトを推進する体制の整備を着実に進める。</p> <p>令和3年度以降は、経済産業省が策定する基金の考え方・運営方法等を定めた基本方針等（以下「基本方針等」という。）を踏まえ、技術面での事業推進支援、プロジェクトに付随する調査・分析等、プロジェクトマネジメントの実施等を担うものとする。研究開発の推進においては、その途中段階において、目標の達成見通しを適宜確認し、必要に応じて経済産業省に報告する。</p>

変 更 案	現 行
<p>2. <u>世界に通用するオープンイノベーションの促進と研究開発型ベンチャー企業の育成</u></p> <p>(略)</p> <p>3. <u>技術に対するインテリジェンス向上による技術開発マネジメントの強化</u></p> <p>(略)</p> <p>4. <u>技術分野ごとの目標</u></p> <p>(略)</p> <p>【エネルギーシステム分野】</p> <p>「エネルギー基本計画」、「水素基本戦略」に基づき、再生可能エネルギーの導入加速、蓄電池などのエネルギーの貯蔵手段の確保、水素の利活用を着実に進めること等が求められている。このため、再生可能エネルギーについては、太陽光発電、風力発電、地熱発電、バイオマスエネルギー、波力・潮力等の海洋エネルギー、その他の再生可能エネルギー熱利用の低コスト化・高効率化や多様な用途の開拓に資する研究開発、再生可能エネルギー発電の既存系統への接続量増加のための系統運用技術の高度化や送配電機器の技術実証、蓄電池などのエネルギー貯蔵に関する技術開発、水素の製造から貯蔵・輸送、利用に関わる技術開発や社会実装等を戦略的に推進するものとする。</p> <p>さらに、エネルギー分野における新市場の創出と、国際展開の強化による成長戦略の実現に向け我が国の再生可能エネルギー、蓄電池、水素等のエネルギーシステム分野の国際展開を進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、日本の優れた技術を核に、海外実証事業等を強力に推進するものとする。加えて、他国への温室効果ガス削減技術等の普及等の国際的な取組を通じて、実現した温室効果ガス排出削減・吸収を国際貢献として示していくとともに、我が国の削減目標の達成にも資するよう二国間オフセット・クレジット制度（J C M）を活用していく。</p> <p>「エネルギー・環境イノベーション戦略」では、削減ポテンシャル・インパクトが大きい有望技術として、蓄エネルギー分野では次世代蓄電池、水素等製造・貯蔵・利用、創エネルギー分野では次世代太陽光発電、次世代地熱発電が特定されるとともに、A I、ビッグデータ、I o T等の活用によるエネルギーシステム統合技術の重要性についても言及している。これらの技術をはじめとした長期的な視点に立った技術について、従来の発想によらない革新的な技術の発掘や開発に取り組むものとする。</p> <p>【省エネルギー・環境分野】</p> <p>「エネルギー基本計画」に基づき、徹底した省エネルギー社会の実現、化石燃料の製鉄及び発電利用にあたって環境負荷を低減しつつ利用すること等が求められている。このため、省エネルギー・温室効果ガス排出削減に資する技術開発、水素還元を活用することで温室効果ガス排出量を根本的に下げるための環境調和型製鉄プロセス技術開発及び発電効率を大きく向上させることで発電量当たりの温室効果ガス排出量を抜本的に下げるための高効率火力発電技術開発を推進するとともに、化石燃料の徹底的な効率利用を図りつつ、二酸化炭素回収・有効利用・貯留（C C U S）の実用化を目指した技術開発等を戦略的に推進するものとする。</p>	<p><u>なお、基本方針等を踏まえ、令和3年度において、評価軸、評価指標、モニタリング指標を改めて定める。</u></p> <p>2. <u>世界に通用するオープンイノベーションの促進と研究開発型ベンチャー企業の育成</u></p> <p>(略)</p> <p>3. <u>技術に対するインテリジェンス向上による技術開発マネジメントの強化</u></p> <p>(略)</p> <p>4. <u>技術分野ごとの目標</u></p> <p>(略)</p> <p>【エネルギーシステム分野】</p> <p>「エネルギー基本計画」、「水素基本戦略」に基づき、再生可能エネルギーの導入加速、蓄電池などのエネルギーの貯蔵手段の確保、水素の利活用を着実に進めること等が求められている。このため、再生可能エネルギーについては、太陽光発電、風力発電、地熱発電、バイオマスエネルギー、波力・潮力等の海洋エネルギー、その他の再生可能エネルギー熱利用の低コスト化・高効率化や多様な用途の開拓に資する研究開発、再生可能エネルギー発電の既存系統への接続量増加のための系統運用技術の高度化や送配電機器の技術実証、蓄電池などのエネルギー貯蔵に関する技術開発、水素の製造から貯蔵・輸送、利用に関わる技術開発や社会実装等を戦略的に推進するものとする。</p> <p>さらに、エネルギー分野における新市場の創出と、国際展開の強化による成長戦略の実現に向け我が国の再生可能エネルギー、蓄電池、水素等のエネルギーシステム分野の国際展開を進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、日本の優れた技術を核に、海外実証事業等を強力に推進するものとする。加えて、他国への温室効果ガス削減技術等の普及等の国際的な取組を通じて、実現した温室効果ガス排出削減・吸収を国際貢献として示していくとともに、我が国の削減目標の達成にも資するよう二国間オフセット・クレジット制度（J C M）を活用していく。</p> <p>「エネルギー・環境イノベーション戦略」では、削減ポテンシャル・インパクトが大きい有望技術として、蓄エネルギー分野では次世代蓄電池、水素等製造・貯蔵・利用、創エネルギー分野では次世代太陽光発電、次世代地熱発電が特定されるとともに、A I、ビッグデータ、I o T等の活用によるエネルギーシステム統合技術の重要性についても言及している。これらの技術をはじめとした長期的な視点に立った技術について、従来の発想によらない革新的な技術の発掘や開発に取り組むものとする。</p> <p><u>加えて、ムーンショット型研究開発事業及びグリーンイノベーション基金事業を行うものとする。</u></p> <p>【省エネルギー・環境分野】</p> <p>「エネルギー基本計画」に基づき、徹底した省エネルギー社会の実現、化石燃料の製鉄及び発電利用にあたって環境負荷を低減しつつ利用すること等が求められている。このため、省エネルギー・温室効果ガス排出削減に資する技術開発、水素還元を活用することで温室効果ガス排出量を根本的に下げるための環境調和型製鉄プロセス技術開発及び発電効率を大きく向上させることで発電量当たりの温室効果ガス排出量を抜本的に下げるための高効率火力発電技術開発を推進するとともに、化石燃料の徹底的な効率利用を図りつつ、二酸化炭素回収・有効利用・貯留（C C U S）の実用化を目指した技術開発等を戦略的に推進するものとする。</p>

変 更 案	現 行
<p>さらに、フロン対策技術、リサイクルシステムの構築に向けた技術開発等の 3 R 技術及び水循環技術に関する技術開発・技術実証を推進するものとする。</p> <p>加えて、エネルギー分野における新市場の創出と、国際展開の強化による成長戦略の実現に向け、省エネルギー・環境分野の国際展開を進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、日本の優れた技術を核に、海外実証事業等を強力に推進するものとする。また、他国への温室効果ガス削減技術等の普及等の国際的な取組を通じて、実現した温室効果ガス排出削減・吸収を国際貢献として示していくとともに、我が国の削減目標の達成にも資するよう二国間オフセット・クレジット制度（J CM）を活用していく。</p> <p>「エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省エネルギー分野で削減ポテンシャル・インパクトが大きい有望技術として、多目的超電導、革新的生産プロセス、超軽量・耐熱構造材料及び二酸化炭素固定化・有効利用技術が特定されており、これらの技術をはじめとした長期的な視点に立った技術について、従来の発想によらない革新的な技術の発掘や開発に取り組むものとする。</p> <p>【産業技術分野】</p> <p>「未来投資戦略 2017」に基づき、成長の実現に向けて、I o T、人工知能、ロボット等の第四次産業革命の技術革新をあらゆる産業に取り入れ、さまざまな社会課題を解決する Society5.0 を世界に先駆けて実現する必要がある。また、モノとモノ、人と機械・システム、人と技術、異なる産業に属する企業と企業など、さまざまなものをつなげる新たな産業システム（Connected Industries）への変革を推進する必要がある。</p> <p>以上を踏まえ、産業技術分野においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Society5.0 を世界に先駆けて実現するため、技術革新のスピード、ビジネス環境の変化等を踏まえつつ、ビッグデータのリアルタイム処理、電子デバイス、家電、ネットワーク／コンピューティングに関する課題に係る I o T・電子・情報技術開発、 ・我が国の産業構造の特徴を活かし、川上、川下産業の連携、異分野異業種の連携を図りつつ、革新的材料技術・ナノテクノロジーや希少金属代替・使用量低減技術等の材料・ナノテクノロジー技術開発、 ・国立研究開発法人日本医療研究開発機構における医療分野を除く、ゲノム情報・制御関連技術及び細胞機能解明・活用技術への取組等のバイオシステム及びバイオテクノロジー技術開発、 ・これまでロボットが導入されていなかった分野へのロボット利用拡大に向けた新しいコンセプトの産業用ロボットの開発、ロボット技術の活用への期待が高い災害対応ロボットや無人システム、ロボット技術を活用したメンテナンス用機器の開発・導入支援等及び人工知能を含めた次世代ロボット技術等のロボット・A I 技術開発、 ・新しい製造システムとして、大規模な生産設備が不要で、設備投資とエネルギー消費を大幅に削減できる少量多品種生産に対応した製造システムの実用化に向けた技術、I o T や A I 等を活用し、サイバー空間を活用した新たなものづくりシステムのためのネットワーク型のデジタルプラットホーム技術開発等のものづくり技術開発、 ・各分野の境界分野及び分野を跨ぐ技術の融合領域における技術開発、 <p>を重点的に推進するものとする。</p> <p>加えて、その他鉱工業に係る重要な技術であって、民間企業等のみでは取り組むことが困難な、実用化・事業化までに中長期の期間を要し、かつリスクの高い技術開発に取り組むとともに、産業技術分野の国際展開支援として、海外実証事業等を推進するものとする。</p>	<p>さらに、フロン対策技術、リサイクルシステムの構築に向けた技術開発等の 3 R 技術及び水循環技術に関する技術開発・技術実証を推進するものとする。</p> <p>加えて、エネルギー分野における新市場の創出と、国際展開の強化による成長戦略の実現に向け、省エネルギー・環境分野の国際展開を進展させるため、各国の政策、規制環境等を踏まえ、日本の優れた技術を核に、海外実証事業等を強力に推進するものとする。また、他国への温室効果ガス削減技術等の普及等の国際的な取組を通じて、実現した温室効果ガス排出削減・吸収を国際貢献として示していくとともに、我が国の削減目標の達成にも資するよう二国間オフセット・クレジット制度（J CM）を活用していく。</p> <p>「エネルギー・環境イノベーション戦略」においても、省エネルギー分野で削減ポテンシャル・インパクトが大きい有望技術として、多目的超電導、革新的生産プロセス、超軽量・耐熱構造材料及び二酸化炭素固定化・有効利用技術が特定されており、これらの技術をはじめとした長期的な視点に立った技術について、従来の発想によらない革新的な技術の発掘や開発に取り組むものとする。</p> <p><u>加えて、ムーンショット型研究開発事業及びグリーンイノベーション基金事業を行うものとする。</u></p> <p>【産業技術分野】</p> <p>「未来投資戦略 2017」に基づき、成長の実現に向けて、I o T、人工知能、ロボット等の第四次産業革命の技術革新をあらゆる産業に取り入れ、さまざまな社会課題を解決する Society5.0 を世界に先駆けて実現する必要がある。また、モノとモノ、人と機械・システム、人と技術、異なる産業に属する企業と企業など、さまざまなものをつなげる新たな産業システム（Connected Industries）への変革を推進する必要がある。</p> <p>以上を踏まえ、産業技術分野においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Society5.0 を世界に先駆けて実現するため、技術革新のスピード、ビジネス環境の変化等を踏まえつつ、ビッグデータのリアルタイム処理、電子デバイス、家電、ネットワーク／コンピューティングに関する課題に係る I o T・電子・情報技術開発、 ・我が国の産業構造の特徴を活かし、川上、川下産業の連携、異分野異業種の連携を図りつつ、革新的材料技術・ナノテクノロジーや希少金属代替・使用量低減技術等の材料・ナノテクノロジー技術開発、 ・国立研究開発法人日本医療研究開発機構における医療分野を除く、ゲノム情報・制御関連技術及び細胞機能解明・活用技術への取組等のバイオシステム及びバイオテクノロジー技術開発、 ・これまでロボットが導入されていなかった分野へのロボット利用拡大に向けた新しいコンセプトの産業用ロボットの開発、ロボット技術の活用への期待が高い災害対応ロボットや無人システム、ロボット技術を活用したメンテナンス用機器の開発・導入支援等及び人工知能を含めた次世代ロボット技術等のロボット・A I 技術開発、 ・新しい製造システムとして、大規模な生産設備が不要で、設備投資とエネルギー消費を大幅に削減できる少量多品種生産に対応した製造システムの実用化に向けた技術、I o T や A I 等を活用し、サイバー空間を活用した新たなものづくりシステムのためのネットワーク型のデジタルプラットホーム技術開発等のものづくり技術開発、 ・各分野の境界分野及び分野を跨ぐ技術の融合領域における技術開発、 <p>を重点的に推進するものとする。</p> <p>加えて、その他鉱工業に係る重要な技術であって、民間企業等のみでは取り組むことが困難な、実用化・事業化までに中長期の期間を要し、かつリスクの高い技術開発に取り組むとともに、産業技術分野の国際展開支援として、海外実証事業等を推進するものとする。</p>

変 更 案	現 行
<p>また、我が国企業と優れた技術を有する外国企業の国際的な連携を促進し、海外市場展開を推進するため、国内外の企業による共同研究に対し、NEDOが外国の技術開発マネジメント機関とともに資金支援を行うコファンド事業を積極的に推進するものとする。</p> <p>「エネルギー・環境イノベーション戦略」では、システムを構成するコア技術分野（次世代パワーエレクトロニクス、革新的センサー等）が削減ポテンシャル・インパクトが大きい技術として特定されており、これらの技術をはじめとした長期的な視点に立った技術について、従来の発想によらない革新的な技術の発掘や開発に取り組むものとする。</p> <p>【新産業創出・シーズ発掘等分野】</p> <p>オープンイノベーションの推進を図りつつ、新たなイノベーションの担い手として期待される中堅・中小・ベンチャー企業を技術面から支援し、技術開発助成等による技術開発リスクの低減に貢献することにより、エネルギーシステム分野、省エネルギー・環境分野、産業技術分野における国内の中堅・中小・ベンチャー企業の育成を図り、有望な技術シーズを発掘し、新産業創出へつなげる取組を実施するものとする。</p> <p>(略)</p> <p><u>5. 特定公募型研究開発業務の実施</u></p> <p><u>科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第27条の2第1項に規定する特定公募型研究開発業務（特に先進的で緊要な革新的技術の創出のための研究開発等であって事業の実施が複数年度にわたり、その事業の実施者を公募により選定するもの。以下同じ。）を実施する。</u></p> <p><u>①ムーンショット型研究開発事業</u></p> <p><u>総合科学技術・イノベーション会議が決定する、人々を魅了する野心的な目標及び経済産業省が策定する研究開発構想を踏まえ、NEDOは、複数の研究開発を統一的に指揮・監督するプログラム・ディレクター（PD）の任命、PMの公募・採択、研究開発の実施及びそれに付随する調査・分析機能等を含む研究開発体制の構築、中間評価・事後評価を含めた研究開発の進捗管理等研究開発の実施を担うものとする。また、研究開発の推進においては、その途中段階において研究開発目標の達成見通しを随時評価し、研究開発の継続・拡充・中止などを決定する。</u></p> <p>○数値目標5. -1</p> <p><u>【目標】</u></p> <p><u>第4期中長期目標期間内に中間評価を実施した採択事業（ステージゲートを通過した採択事業に限る。）について、外部評価委員会による中間評価項目のうち、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階評点の平均が最上位又は上位の区分の評価となること。</u></p>	<p>また、我が国企業と優れた技術を有する外国企業の国際的な連携を促進し、海外市場展開を推進するため、国内外の企業による共同研究に対し、NEDOが外国の技術開発マネジメント機関とともに資金支援を行うコファンド事業を積極的に推進するものとする。</p> <p>「エネルギー・環境イノベーション戦略」では、システムを構成するコア技術分野（次世代パワーエレクトロニクス、革新的センサー等）が削減ポテンシャル・インパクトが大きい技術として特定されており、これらの技術をはじめとした長期的な視点に立った技術について、従来の発想によらない革新的な技術の発掘や開発に取り組むものとする。</p> <p><u>加えて、特定公募型研究開発業務を行うものとする。</u></p> <p>【新産業創出・シーズ発掘等分野】</p> <p>オープンイノベーションの推進を図りつつ、新たなイノベーションの担い手として期待される中堅・中小・ベンチャー企業を技術面から支援し、技術開発助成等による技術開発リスクの低減に貢献することにより、エネルギーシステム分野、省エネルギー・環境分野、産業技術分野における国内の中堅・中小・ベンチャー企業の育成を図り、有望な技術シーズを発掘し、新産業創出へつなげる取組を実施するものとする。</p> <p><u>加えて、ムーンショット型研究開発事業及びグリーンイノベーション基金事業を行うものとする。</u></p> <p>(略)</p> <p><u>(新規)</u></p>

変 更 案	現 行
<p><u>②ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業</u></p> <p><u>経済産業省が策定する研究開発計画に従い、NEDOは、事業の進捗管理、研究開発に付随する調査・分析等、研究開発マネジメントの実施を担うものとする。なお、研究開発の推進においては、その途中段階において、研究開発目標の達成見通しを適宜確認し、必要に応じて所要の改善を行うものとする。</u></p> <p><u>○数値目標5. - 2</u></p> <p><u>【目標】</u></p> <p><u>事業終了後に実施する外部評価委員会による事後評価の結果について、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階評点の平均が最上位又は上位の区分の評価となること。</u></p> <p><u>③グリーンイノベーション基金事業</u></p> <p><u>グリーン成長戦略の実行計画を踏まえ、カーボンニュートラル社会に不可欠で、産業競争力の基盤となる、①電力のグリーン化と電化、②水素社会の実現、③CO₂固定・再利用等の重点分野について、官民で野心的かつ具体的な2030年目標（性能・導入量・価格・CO₂削減率等）を共有した上で、これに経営課題として取り組む企業等に対して、10年間、研究開発・実証から社会実装までを継続して支援する。このため、NEDOは、経済産業省が策定した「グリーンイノベーション基金事業の基本方針」に従って、基金を造成し、産業構造審議会のグリーンイノベーションプロジェクト部会及び分野別ワーキンググループ（以下「WG」という。）、経済産業省及び関係省庁等と緊密に連携し、透明性・実効性の高いガバナンス体制の下で、成果を最大化できるよう本基金事業に取り組んでいく。本基金事業の実施にあたり、NEDOは、本基金の管理・運用、担当省庁のプロジェクト担当課室に対する「研究開発・社会実装計画」の作成支援、公募・審査・採択・契約／交付・検査・支払に係る事務、プロジェクトマネージャーの選任、実施者に対する事業推進支援、プロジェクトに対する技術面・事業面での専門家の助言、WGへのプロジェクトの進捗報告、プロジェクトのモニタリング・評価結果の公表、国内外への戦略的広報・イベント開催、重点分野における技術・市場動向の調査（インテリジェンス機能）、本基金事業の実施状況・成果の把握と経済産業省への報告等を担うものとする。ただし、本基金事業で対象とする技術開発テーマは革新的なものであり、企業等が困難な課題に挑戦した結果としての計画の未達成や途中での計画変更は当然あるものと考えらるべきであるため、開発の途中段階における進捗確認は実施者の負担にならないように配慮する。</u></p> <p><u>○数値目標5. - 3</u></p> <p><u>【目標】「基幹目標」</u></p> <p><u>温暖化対応を経済成長の制約やコストと捉えるのではなく、産業構造や社会経済に変革をもたらし、次なる成長につなげていくという「経済と環境の好循環」を作り出すため、本基金を呼び水として、民間企業等の研究開発・設備投資を誘発し、世界のESG資金を国内に呼び込むことで、2050年までのカーボンニュートラルを実現する。こうした本基金事業全体の目標を達成するため、国は、プロジェクトごとに野心的な2030年目標を設定した上で、企業等の経営者が長期的な経営課題として粘り強く取り組むことへのコミットメントを求め、当該研究開発目標への挑戦を促す。NEDOは、前述の役割において最大限の努力と創意工夫を発揮し、本基金事業全体の目標及びプロジェクトごとの研究開発目標の達成に貢献することが期待される。このため、第4期中長期目標期間においては、プロジェクトの企画・開始が業務の中心となることを前提に、WGにおいて、プロジェクトごとに、①プロジェク</u></p>	

変 更 案	現 行
-------	-----

ト実施者に対する支援、②担当省庁のプロジェクト担当課室との連携、③国民・投資家等に対する広報の観点から、以下の定量的指標を参考にしつつ、貢献度を評価し、4段階評点が最上位又は上位の区分の評価となるプロジェクトの比率を75%以上とすることをNEDOの目標とする。

・公募における企業等の提案者数

- 幅広い事業者が応募できるよう、公募情報の周知広報等に努めるとともに、提案書類を極力簡素化し、丁寧に問い合わせに対応したか。

・実施者（各者の研究開発責任者等）に対するアンケート結果

- プロジェクト実施者の決定後、プロジェクトの目標達成に向けて、技術・社会実装推進委員会による専門家の助言の提供や連携先・支援策の紹介等を通じて、研究開発・社会実装の取組に係る適切なマネジメントが行われたか。

・担当省庁のプロジェクト担当課室（各課室の管理職等）に対するアンケート結果

- 「研究開発・社会実装計画」の策定・変更の際のインテリジェンスの提供、プロジェクト間の連携、制度面を含めた追加的支援の必要性に関する助言や進捗状況等の適時報告等を通じたプロジェクトの円滑な実施により、担当省庁のプロジェクト担当課室と連携が図られたか。

・PRコンテンツ（ダッシュボード含む）の総閲覧数

- プロジェクトに関連する情報を集約したダッシュボードの構築（実施者の取組状況（提出された情報等）、技術・市場等にかかるインテリジェンス、技術・社会実装推進委員会における議論内容等を長期的・継続的にアーカイブし、企業秘密等を除き、分かりやすい形式で公開）、国内外投資家に対するプロジェクトの進捗・成果の情報発信、プロジェクトに参加していない企業等によるカーボンニュートラル関連投資の喚起、SNSや動画を活用した国民等に対する将来の社会像のセンスメイキング等により、プロジェクトの取組を通じて、社会全体の行動変容に繋がったか。

IV. ～ VI. (略)

(別紙)
評価軸

別添
政策体系図

以 上

(別紙) 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構における評価軸

評価単位	評価項目	評価軸	関連する評価指標、モニタリング指標
【エネルギーシステム	1. 技術開発マネジメント	(略)	(略)

IV. ～ VI. (略)

(別紙)
評価軸

別添
政策体系図

以 上

(別紙) 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構における評価軸

評価単位	評価項目	評価軸	関連する評価指標、モニタリング指標
【エネルギーシステム	1. 技術開発マネジメント	(略)	(略)

変 更 案				現 行			
【分野】	等による研究成果の社会実装の推進	(略)	(略)	【分野】	等による研究成果の社会実装の推進	(略)	(略)
		(略)	(略)			(略)	(略)
		(略)	(略)			(略)	(略)
		<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>			<u>(ムーンショット型研究開発事業)</u>	<u>(ムーンショット型研究開発事業)</u>
		<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>			○NEDOがムーンショット型研究開発事業に係る技術開発マネジメントに積極的に取り組んでいるか。	・中間評価を実施した採択事業(ステージゲートを通過した採択事業に限る。)において、外部評価委員会による中間評価における「マネジメント」の評価項目の評点(評価指標)
		2. (略)	(略)			(略)	・中間評価を実施した採択事業(ステージゲートを通過した採択事業に限る。)において、外部評価委員会による中間評価における「成果」及び「実用化見通し」の評価項目の評点(モニタリング指標)
		3. (略)	(略)			(略)	・中間評価を実施した採択事業(ステージゲートを通過した採択事業に限る。)のうち、将来、国際標準化の提案を予定する事業数(モニタリング指標)
4. (略)	(略)	(略)	<u>(グリーンイノベーション基金事業)</u> 経済産業省が定める基本方針等を踏まえ、令和3年度において、評価軸・評価指標・モニタリング指標を改めて定める。				
【省エネルギー・環境分野】	1. 技術開発マネジメント等による研究成果の社会実装の推進	(略)	(略)	2. (略)	(略)	(略)	(略)
		(略)	(略)	3. (略)	(略)	(略)	(略)
		(略)	(略)	4. (略)	(略)	(略)	(略)
		<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>				
		<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>				
		<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>				
		2. (略)	(略)	(略)	(略)		
【産業技術分野】	1. 技術開発マネジメント等による研究成果の社会実装の推進	(略)	(略)	【特定公募型研究開発業務】	1. <u>ムーンショット型研究開発事業</u>	<u>○NEDOがムーンショット型研究開発事業に係る技術開発マネジメント</u>	<u>・外部評価委員会による中間評価における「マネジメント」の評価項目の</u>
		(略)	(略)				
		(略)	(略)				
		<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>				
		<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>				
		<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>				
		2. (略)	(略)			(略)	(略)
【新産業創出・シーズ発掘等分野】	1. 技術開発マネジメント等による研究成果の社会実装の推進	(略)	(略)	【省エネルギー・環境	1. 技術開発マネジメント	(略)	(略)
		<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>			(略)	(略)
		<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>			(略)	(略)
		2. (略)	(略)			(略)	(略)
3. (略)	(略)	(略)	(略)				
4. (略)	(略)	(略)	(略)				

変 更 案				現 行				
		<u>に積極的に取り組んでいるか。</u>	<u>評点（評価指標）</u> ・ <u>事業の進捗度（モニタリング指標）</u>	分野】	等による研究成果の社会実装の推進	(略)	(略)	
						(略)	(略)	
						(略)	(略)	
						(略)	(略)	
	<u>2. ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業</u>	<u>○NEDOがポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業に係る技術開発マネジメントに積極的に取り組んでいるか。</u>	<u>・外部評価委員会による事後評価における「マネジメント」の評価項目の評点（評価指標）</u> ・ <u>事業の進捗度（モニタリング指標）</u>			<u>(ムーンショット型研究開発事業)</u> <u>○NEDOがムーンショット型研究開発事業に係る技術開発マネジメントに積極的に取り組んでいるか。</u>	<u>(ムーンショット型研究開発事業)</u> ・ <u>中間評価を実施した採択事業（ステージゲートを通過した採択事業に限る。）において、外部評価委員会による中間評価における「マネジメント」の評価項目の評点（評価指標）</u> ・ <u>中間評価を実施した採択事業（ステージゲートを通過した採択事業に限る。）において、外部評価委員会による中間評価における「成果」及び「実用化見通し」の評価項目の評点（モニタリング指標）</u> ・ <u>中間評価を実施した採択事業（ステージゲートを通過した採択事業に限る。）のうち、将来、国際標準化の提案を予定する事業数（モニタリング指標）</u>	
	<u>3. グリーンイノベーション基金事業</u>	<u>NEDOがグリーンイノベーション基金事業に係る技術開発マネジメントや広報活動に積極的に取り組んでいるか。</u>	<u>・WGによる評価の評点（評価指標）</u>			<u>(グリーンイノベーション基金事業)</u> <u>経済産業省が定める基本方針等を踏まえ、令和3年度において、評価軸・評価指標・モニタリング指標を改めて定める。</u>		
(注) 上記に加え、必要な詳細事項については中長期計画において定めるものとする。								
						2. (略)	(略)	(略)
						3. (略)	(略)	(略)
						4. (略)	(略)	(略)
				【産業技術分野】	1. 技術開発マネジメント	(略)	(略)	(略)

変 更 案	現 行		
		等による研究成果の社会実装の推進	<p>(略)</p> <p>(略)</p> <p>(略)</p> <p>(ムーンショット型研究開発事業) ○NEDOがムーンショット型研究開発事業に係る技術開発マネジメントに積極的に取り組んでいるか。</p> <p>(略)</p> <p>(ムーンショット型研究開発事業) ・中間評価を実施した採択事業（ステージゲートを通過した採択事業に限る。）において、外部評価委員会による中間評価における「マネジメント」の評価項目の評点（評価指標） ・中間評価を実施した採択事業（ステージゲートを通過した採択事業に限る。）において、外部評価委員会による中間評価における「成果」及び「実用化見通し」の評価項目の評点（モニタリング指標） ・中間評価を実施した採択事業（ステージゲートを通過した採択事業に限る。）のうち、将来、国際標準化の提案を予定する事業数（モニタリング指標）</p> <p>(ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業) NEDOがポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業に係る技術開発マネジメントに積極的に取り組んでいるか。</p> <p>(ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業) ・事業終了後に実施する外部評価委員会による事後評価における「マネジメント」の評価項目の評点（評価指標）</p>

変 更 案	現 行			
				・事業の進捗度（モニタリング指標）
				<u>（グリーンイノベーション基金事業）</u> 経済産業省が定める基本方針等を踏まえ、令和3年度において、評価軸・評価指標・モニタリング指標を改めて定める。
	2. (略)	(略)	(略)	(略)
	3. (略)	(略)	(略)	(略)
	4. (略)	(略)	(略)	(略)
	【新産業創出・シーズ発掘等分野】	1. 技術開発マネジメント等による研究成果の社会実装の推進	(ムーンショット型研究開発事業) ○NEDOがムーンショット型研究開発事業に係る技術開発マネジメントに積極的に取り組んでいるか。(略)	(ムーンショット型研究開発事業) ・中間評価を実施した採択事業（ステージゲートを通過した採択事業に限る。）において、外部評価委員会による中間評価における「マネジメント」の評価項目の評点（評価指標） ・中間評価を実施した採択事業（ステージゲートを通過した採択事業に限る。）において、外部評価委員会による中間評価における「成果」及び「実用化見通し」の評価項目の評点（モニタリング指標） ・中間評価を実施した採択事業（ステージゲートを通過した採択事業に限る。）のうち、将来、国際標準化の提案を予定する事業数（モニタリング指標）
				<u>（グリーンイノベーション基金事業）</u>

変 更 案	現 行		
		経済産業省が定める基本方針等を踏まえ、令和3年度において、評価軸・評価指標・モニタリング指標を改めて定める。	
	2. (略)	(略)	(略)
	3. (略)	(略)	(略)
	4. (略)	(略)	(略)
(注) 上記に加え、必要な詳細事項については中長期計画において定めるものとする。			